

南和広域医療企業団物品管理業務及び滅菌等業務委託

公募型プロポーザル受託者募集要項

1. 趣旨

南和広域医療企業団は、診療材料、医薬品、検査試薬、医療消耗備品及び一般消耗品（文具、日用品等をいう）の物流及び在庫、払い出し情報等を一元管理することにより、業務の効率化、院内在庫数の適正化、不動態在庫の削減及び保険請求漏れ防止を図り、健全な病院経営を行うこと、また、医療現場において反復使用する医療用器材等の洗浄・滅菌・供給や手術部門内における清掃及び器材準備ならびに環境整備業務を外注することで、滅菌期限切れの防止や衛生的かつ効率的な医療環境を保持するとともに、医療スタッフの本来業務を充実させ、手術部門の安全かつ効率的な運営に寄与することを目的として、物品管理業務及び滅菌等業務の受託者を広く募集します。今回の募集は、プロポーザル方式により事業者を決定します。

2. 委託業務名

南和広域医療企業団物品管理業務及び滅菌等業務委託

3. 発注者

南和広域医療企業団 企業長 森川 東

4. 委託施設の概要

【南奈良総合医療センター】

(1) 施設の名称

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター

(2) 施設の所在地

奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

(3) 診療科

総合診療科、内科（循環器）、内科（糖尿病）、内科（内分泌代謝）、内科（呼吸器）、内科（消化器）、内科（感染症）、内科（腎臓）、脳神経内科、小児科、精神科【外来診療のみ】、外科（消化器・乳腺）、脳神経外科、整形外科、救急科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科

救急センター、消化器病センター、リウマチ・運動器疾患センター、糖尿病センター、腎・尿路疾患センター、在宅医療支援センター、へき地医療支援センター、健診センター、がん相談支援センター

(4) 病床数 232床（HCU8床、一般188床、回復期リハビリテーション病床36床）

(5) 1日平均外来患者数 約700人（令和6年度）

(6) 1日平均入院患者数 約200人（令和6年度）

【吉野病院】

- (1) 施設の名称
南和広域医療企業団吉野病院
- (2) 施設の所在地
奈良県吉野郡吉野町大字丹治130番地の1
- (3) 診療科
内科、整形外科
- (4) 病床数 96床
- (5) 1日平均外来患者数 約70人（令和6年度）
- (6) 1日平均入院患者数 約80人（令和6年度）

【五條病院】

- (1) 施設の名称
南和広域医療企業団五條病院
- (2) 施設の所在地
奈良県五條市野原西5丁目2番59号
- (3) 診療科
内科、総合診療科、整形外科、皮膚科
- (4) 病床数 85床
- (5) 1日平均外来患者数 約60人（令和6年度）
- (6) 1日平均入院患者数 約80人（令和6年度）

【南奈良看護専門学校】

- (1) 施設の名称
南和広域医療企業団南奈良看護専門学校
- (2) 施設の所在地
奈良県吉野郡大淀町大字福神7番地の1
- (3) 修業年限 3年
- (4) 定員 1学年40人

【南奈良訪問看護ステーション】

- (1) 施設の名称
南和広域医療企業団南奈良訪問看護ステーション
- (2) 施設の所在地
奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1
- (3) 職員数 9人（内 看護師6人、理学療法士1人）
- (4) 主なサービス内容 病状や障害の観察・処置、リハビリテーション

5. 業務内容

物品管理業務及び滅菌等業務

※ 業務の詳細は、「物品管理業務及び滅菌等業務委託仕様書」のとおりとします。

6. 契約期間

5施設ともに、契約締結日から令和11年3月31日まで

ただし、

- ① 契約日から令和8年3月31日までは引継ぎ等準備期間とし、委託料は発生しません。
- ② 収入支出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。
- ③ 契約は、南和広域医療企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とします。

7. 実施方法

公募型プロポーザル方式により実施することとし、手続きの概要は次に示すとおりとします。

- (1) 本業務の受託を希望する事業者を公募します。
- (2) 受託希望者は、参加申込書を提出の上、企画提案書を提出してください。
- (3) 企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションについて「南和広域医療企業団物品管理業務及び滅菌等業務委託事業者選定審査委員会」が、評価項目に従い総合的に評価し、総合評価点の最も高い提案者を最優秀提案者（第一交渉権者）として、2番目に高い提案者を次点交渉権者として選定し、第一交渉権者から契約内容及び金額を協議し契約相手方として決定します。協議が不調となった場合は、次点交渉権者と協議を行うことができることとします。
- (4) スケジュール

日程	内容
令和7年11月17日～12月12日	公告 募集要項、各様式、仕様書の配布
令和7年11月17日～11月26日	参加申込書の受付期間
令和7年11月17日～12月1日	質疑受付期間
令和7年12月3日	質問事項に対する回答
令和7年12月4日～12月12日	企画提案書提出期限
令和7年12月19日（予定）	プレゼンテーション
令和7年12月24日（予定）	結果通知
令和7年12月25日～（予定）	第一交渉権者との交渉
令和8年1月16日（予定）	契約
令和8年1月16日～令和8年3月31日（予定）	引継期間
令和8年4月1日	委託業務開始

8. 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする事業者の満たすべき要件は次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 公告日から本業務の業務提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 公告の日から本業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者を言う。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加有資格者で、営業種目：「Q7（諸サービス）」で登録している者であること。（企画提案書提出時点において登録が認められている場合は可とする。）
- (7) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを有していること。
- (8) 200床以上の病床を有する病院において、当該委託業務と同種の業務を受託し、履行した実績を有するものであること。

9. 参加申込書提出及び辞退

(1) 提出期限

令和7年11月26日（水）午後5時必着

(2) 提出先

末尾記載の提出先

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、令和7年11月26日（水）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

（4）提出書類

① 参加申込書（様式1）

② 事業者概要書（様式2）

・会社の概要が記載されたパンフレットなどがあれば添付すること。

③ 同種又は類似業務受注実績（様式3）

・200床以上を有する公立病院、民間病院における直近の業務実績をそれぞれ10例以内で記載すること。

物品管理業務及び滅菌等業務を包括的に受託した実績がない場合は、それぞれについての実績があれば可とします。

・成果物などがあれば添付すること。

④ 奈良県物品購入等競争入札参加資格を有することを証明する書類(写し)

（5）提出部数 1部

（6）参加資格確認通知

当該参加申込書の提出者に、令和7年12月1日（月）（予定）に参加資格確認通知をFAXにより通知するとともに、参加資格確認通知を発送します。

については、返信用封筒（定形長3型）を参加申込時に併せて提出してください。また、同封筒には、760円分（速達・簡易書留）の切手を貼付し、返信先の郵便番号、住所及び宛先を記載しておいてください。

10. 質問及び回答

質問については、質問票（様式8）を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

（1）質疑期間

① 提出期限

令和7年11月17日（月）から12月1日（月）まで
午前9時から午後5時まで

② 提出先

末尾記載の提出先（提出後、電話にて連絡してください。）

③ 提出方法

電子メール又はFAX

（2）質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年12月3日（水）までに、原則として参加申込のあった全事業者に電子メール又はFAXにより送付します。

なお、質問の回答はこの要項、仕様書その他関係資料の追加又は修正とみなします。再質問は受け付けません。

11. 提案辞退

参加申込書を提出した者が、それ以降の参加を辞退する場合は、提案辞退届（様式9）を提

出してください。

1 2. 委託に要する費用の目安

1 2 3, 5 9 1, 0 0 0円／年（消費税及び地方消費税を含む）とする。

※ 税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、当該改正税法施行日以降における上記消費税等相当額は変動後の税率により計算した額とする。

1 3. 企画提案書等提出書類

（1）提出書類

① 企画提案書（様式4、5－1～4）

② 業務フローチャート（様式6）

・原則、施設毎に作成。ただし、看護専門学校、訪問看護ステーションは南奈良総合医療センターと併せて記載することも可とします。

③ 業務実施体制（様式7－1～3）

・業務別従事者配置数等の実施体制について記載すること。

・予定する総括責任者、主任担当者及び担当者の氏名、業務経歴等を記載すること。

※施設毎に作成。任意様式での提出も可能。

④ 見積書（様式は任意）

・宛先は「南和広域医療企業団 企業長 森川 東」とし、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。

・業務内容に関連した追加提案がある場合は、その積算内訳も明確にすること。

・見積額は、委託先選定の評価項目とするとともに契約時の参考とするので注意すること（選定された場合の契約額を保証するものではない。）。

※施設毎に作成。ただし、看護専門学校及び訪問看護ステーションは南奈良総合医療センターに含めることも可とします。

（2）記入要領及び留意事項

① 企画提案書は、原則としてA4版・縦型・横書き・左綴じで作成してください。

なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでも構いません。

② 企画提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とします。

③ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用しても構いません。

④ 添付する資料はA4に統一してください。

⑤ 企画提案書（様式4～第7－3まで）の総ページ数は、40ページ以内としてください。

⑥ その他

1）提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。

2）提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。

3）提出された書類は返却しません。

4）提出された書類は南和広域医療企業団情報公開条例に基づき公開する場合があります。

す。

5) 提出された書類以外に必要な書類の提出を求める場合があります。

6) このプロポーザルの審査は提案者名を伏せて行う予定のため、提案書類のうち様式5-1～様式7-3については、提案者名を記載しないこととします。提案者を特定できるロゴマーク、モチーフ、コーポレートカラー等の使用も不可とします。

(3) 提出部数

各8部 (正本1部、副本7部 (副本のうち1部は未製本))

(4) 提出期限

令和7年12月12日(金) 午後5時必着

(5) 提出先

末尾記載の提出先

(6) 提出方法

持参、又は郵送により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、令和7年12月12日(金)午後5時までに到着したものに限りします。

1.4. プレゼンテーション

南和広域医療企業団物品管理業務及び滅菌等業務委託事業者選定審査委員会が提案者毎に説明を聞きます。

(1) 実施日 (都合により変更される場合があります。)

令和7年12月19日(金)を予定

(詳細は追って参加者に連絡します。)

(2) 場所

奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター 1階大会議室

(3) 時間 (1事業者当たり)

30分程度 (内、質疑応答10分程度)

※ただし、参加者数により変更する可能性があります。

(4) その他

提出した提案書を基にプレゼンテーションを実施してください。その他の資料やパソコン、プロジェクター等の持ち込みは不可とします。

1.5. 決定方法

(1) 評価方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションでの説明内容、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績等を基に、「南和広域医療企業団物品管理業務及び滅菌等業務委託事業者選定審査委員会」が評価項目に従い総合的に評価し、総合評価点の最も高い提案者を最優秀提案者(第一交渉権者)として選定し、2番目に高い提案者を次点交渉権者として選定します。ただし、評価の点数によっては、選定者数の減又は選定しないことがあります。

また、応募者多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行うことがあります。

(2) 評価の基準

別表1「物品管理業務及び滅菌等業務委託事業者選定審査基準」に基づき審査を行うものとし、非公開とします。

(3) 結果の通知

選定結果は、令和7年12月24日（水）を目途に提案者全員に文書により通知します。

(4) 選定後の手続き

第一交渉権者として選定された者は、企画提案内容を基に契約内容について委託者と協議し、双方合意を得た場合に契約を締結します。合意に至らず契約締結の見込みがないと委託者が判断したときは、次点交渉権者と契約に向けて協議します。企画提案書及びプレゼンテーションで提案したことは、委託者が不要と判断した提案以外は必ず実施するものとします。

(5) 契約後の業務開始準備

契約締結後は、速やかに現受託者と引継ぎを行い、委託業務開始日から業務を開始できるよう準備をしてください。これに要する費用は受託者の負担とします。

(6) 契約金額

契約金額は、企画提案内容の見積金額を踏まえ、前項（4）にある協議において最終決定します。

16. その他留意事項

(1) 募集要項等の承諾

提案者は、企画提案書の提出をもって、募集要項等（仕様書、その他文書を含む）の記載内容を承諾したものとします。

(2) 費用の負担

この公募に関し必要な費用は、提案者の負担とします。

(3) 著作権

提案者が提出する書類の著作権は、提案者に帰属します。ただし、南和広域医療企業団は、必要あるときは、提案者の承諾を得て提出書類の内容を無償で利用できるものとします。

(4) 提出書類の取扱

提出された書類は字句の誤り以外に変更できません。

なお、提出された書類は一切返却しません。

(5) 事業の中止

当該募集及び契約については、当企業団の都合により中止することがあります。

(6) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。

(7) 南和広域医療企業団が提示する資料は、提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

(8) 次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ① 契約締結までに、前記8の参加資格を満たさなくなった場合
- ② 提出期間内に企画提案書の提出がされなかった場合
- ③ 企画提案書に提案者が特定又は推定できる記載がある場合

- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ⑤ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - ⑥ その他不正な行為があった場合
- (9) 各病院のホームページ等から十分に情報を収集し、各病院の特徴、現状を踏まえた上での提案を行ってください。

17. 提出先・問い合わせ先

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター 事務局施設用度課

住所：〒638-8551 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

電話：0747-54-5000 FAX：0747-54-5020

E-mail：kanzai@nanwairyou.jp